

421. 地中電線路の施設・被覆金属体等の接地

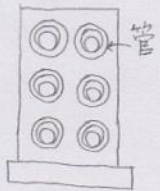
＜地中電線路の施設＞

①電線の種類: 地中電線路は、電線にケーブルを使用しなければならない

②施設方法: 地中電線路は、下図に示すように管路式、暗きょ式、または直接埋設式により施設しなければならない。管路式には電線共同溝(C.C.BOX)方式を含む。暗きょ式にはキャブ(電力、通信等のケーブルを収納するために道路下に設けるふた掛け式のU字構造物)によるものを含む

③A 管路式。電線を収める管は、これに加わる車両その他の重量物に耐えるものである事

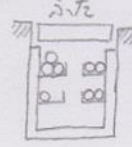
④A 管路式



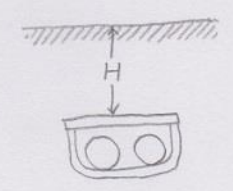
⑤B 暗きょ式



⑥B' キャブ



⑦C 直接埋設式

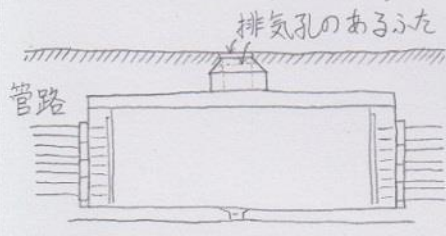


③B 暗きょ式。暗きょは、これに加わる車両その他の重量物の圧力に耐える物である事。地中電線に耐燃措置を施す事、または暗きょ内に自動消火設備を施す事

③C 直接埋設式。地中電線の埋設深さ(図のH)は、車両その他の重量物の圧力を受ける恐れがある場所においては1.2m以上、その他の場所においては0.6m以上である事。地中電線を堅固なトラフその他の防護物に収めるなど、地中電線を衝撃から防護する事

③ 地中電線の表示: 高圧または特別高圧の地中電線路を管路式または直接埋設式で施設する場合は、おおむね2mの間隔で物件の名称、管理者名および電圧(需要場所に施設する場合は電圧のみ)を表示しなければならない。ただし、需要場所に施設する高圧地中電線路であって、その長さが15m以下のものは、これを省略する事ができる。※他人が立ち入らない場所または当該電線路の位置が十分に認知できる場合は、2mを超えてもよい

④ 地中箱(マンホール、ハンドホールなど): 地中箱は、一般にはマンホール、ハンドホール等といわれる物で、管路式の管路の途中や末端に設け、ケーブルの引入れ、引抜きを行い、またケーブルの接続を行うための一種の地下室であって、下図に示すように施設しなければならない



。地中箱のふたは、取扱者以外の者が容易に開ける事ができないように施設する事。爆発性または可燃性のガスが侵入する恐れがある場所に設ける地中箱で、その大きさが1m³以上のものには、通風装置その他ガスを放散させる適当な装置を設ける事。地中箱は、車両その他の重量物の圧力に耐える構造である事

＜被覆金属体等の接地＞

。地中電線路の管、暗きょその他の地中電線を収める防護装置の金属製部分、金属製の電線接続箱および地中電線の被覆に使用する金属体には、D種接地工事を施さなければならない。ただし、ケーブルを支持する金物類、防食措置を施した部分および地中電線を管路式により施設した部分における金属製の管路は除く



今回は地中箱
が加わっている
から、その辺も
抑えておこう

管路式も暗きょ式
も直接埋設式も
電力科目でやって
いるから、すんな
り頭に入るわ

